

令和2年9月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年9月23日(水) 午前9時
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課課長補佐 土井生涯学習課課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 平田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
8月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第31号 白石町教育功労者について
付議第32号 白石町立中学校統合再編計画(案)について
付議第33号 学校ICT環境整備について
付議第34号 9月補正予算について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第31号から付議第34号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告

1 開 会 8:57

吉岡課長

2 前回議事録の承認 8:57

8月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 8:58

(前回以降の主な動向)

資料により数点を内容紹介。

8/31 辞令交付式<退職:学校教育係 水田安則氏>

9/ 1 辞令交付式<学校教育係 白濱將裕氏:商工観光課より>

9/ 7 台風10号接近により小・中学校臨時休業

今回、初めて学校施設(中学校体育館)を避難所として開放。

9/ 9 町議会9月定例会<議案審議>

9/ 3 福富中学校、有明中学校修学旅行

9/ 9 有明南小学校修学旅行

9/16 須古小学校、白石小学校修学旅行

(9月定例議会の一般質問について)

資料により内容説明。(質問者6名)

(杵島藤津地区教育長会《9/15》より)

資料により概要の報告。

・令和2年度 西部教育事務所における初任者研修【杵西・藤津地域】

11/16 福富小学校、1/25 北明小学校

・新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめの未然防止や早期発見・早期対応

・教育支援センター「しいの木」機能強化事業

教育支援センターにおける不登校対応コーディネーターの設置。

・令和3年度佐賀県立高等学校等学校入学者選抜の主な変更点について

・令和3年度佐賀県立中学校入学者選抜実施要項説明会(小学校等担当者向け説明会)開催要項

・交通事故発生(加害等)状況調べ
小中学校合計10件。

・令和2年度末 定年退職者名簿

小中学校合計194名。

- ・新聞記事より

部活動の在り方議論（7/29：佐賀新聞）

算数、理科、英語に「教科担任」（8/21：佐賀新聞）

中高の休日部活地域委託（9/2：佐賀新聞）

- ・男性職員の休暇の取得について

5日以上の休暇を、対象者全員が取得

（現状：小学校0.5%、中学校0.6%、県立2.1%）

（その他）

- ・杵島郡PTA連合会委員会資料

資料の内容説明。

4 付議事項の協議 9：19～

付議第31号

白石町教育功労者について

川畑係長：資料に沿って説明。

善行表彰推薦者（教育振興のため、30万円以上の金品を寄贈した者又は団体）4名の説明。

北村教育長：本年度の教育功労者の候補者3団体1個人だが、この4件教育功労者対象としてよいでしょうか。

委員全員承認（付議第31号）

付議第32号

白石町立中学校統合再編計画（案）について

原 係長：資料について事前配布のため説明省略。

先の検討部会により若干の修正があったが大きな修正なし。計画（案）については、教育委員会後正副町長へ説明、明日の校長会で説明、その後、庁議で説明し住民説明会の資料としたい。

事前に教育委員からいただいていた意見の対応について説明。

（全委員承諾）

原 係長：住民説明会の予定について内容説明。

委員全員承認（付議第32号）

付議第33号

学校ICT環境整備について

吉村課長補佐：資料について詳細説明。

GIGAスクール構想については、学校統合再編を控え白石町での取組みは難しいと教育委員会でも話をしてきた。今年度に入り令和5年度までの計画であったが、予算について、令和2年度までと加速し前倒しになった。白石町で今考えているのは、1人1台端末の早期実現、ネットワーク整備、GIGAスクールサポーターの配置。9月の補正予算（追加）となったが、学校ICT環境整備ということでお願いをした。学校への説明は、今日の教育委員会を経て校長会で話をする予定である。

松尾委員：インターネットで通信を行うわけだが、白石町内光ファイバーでないのでは。

吉村課長補佐：福富地域だけがまだ光ファイバーが来ていないということだが。

松尾委員：福富だけです。

吉村課長補佐：そのことは、前の議会の補正予算で光ネットワークの補助があるということで、福富も整備される予定になっているようです。全国で何百かの光ではない学校があるようです。

松尾委員：光でないともものすごく速度が遅くなります。

北村教育長：光ファイバーの整備が出来てなく、今回その整備をされるようです。

堤委員：これは、統合再編された後の校舎の使い方を見ながらのWi-FiとLTEモデルということですね。

吉村課長補佐：そうです。

堤委員：それでも、白石中学校、有明中学校への補助は難しいということか。

吉村課長補佐：その2校は補助を受けるようにしている。

堤委員：それは、使い方が変わってもその設備を使うからということか。

吉村課長補佐：そうです。小中と変わっても問題ないということ。それと補助金の期間としては9年間で処分制限期間ということでそこも考慮している。

堤委員：それが、ネットワーク整備ということ。補助なしとなっているが。

吉村課長補佐：それを補助を受けるように、国の予算要望はすでに終わっていたが、追加要望ということで今要望している。

堤委員：端末の使用年数というか耐用年数はどれくらいか。

吉村課長補佐：一般の仕事等で使うものよりは精度が落ちるため6、7年くらいになってくるかと思う。

堤 委員：学校が統合された場合、L T Eモデルが余ってくると思うがその使い道はどうか。

吉村課長補佐：授業でも外に持ち出したり。

堤 委員：あとはW i - F i がない家庭への貸し出しとかですか。

吉村課長補佐：そうです。先では、特別支援教育や不登校対応とか、そういう可能性も出てくるのではと思っている。

稲佐委員：学校 I C T環境整備については重々わかりましたが、他国で言うとオーストラリアでは、キャンベラからパースまでに砂漠地帯があるため、その辺りは学校に行けないため通信教育が非常に進んでいる。日本の場合もそういうことで進めていくことはいいが、逆行するようなことをいうかもわかりませんが、実際に学校現場でそれをうまく駆使し、子どもたちに知識、理解等を深めさせて学力アップできるかということです。ただ、不易と流行があるが莫大な予算を使ってブームが終わったら冷めるようなことにならないように、学校現場等にそれだけの技量を駆使できる先生の発掘も必要であるし、そういうことを正比例していくようにしていけないといけないため、キチンとしていただきたいと思う。

吉村課長補佐：町での取り組みと、その辺りが県議会とか県でも問題になっており県の教育委員会も力を入れて使う方への指導もやっていくというお話はあっている。

北村教育長：稲佐委員の言われたことは、議会でも同じような質問が出て、何でも出来るバラ色のようなマスコミの報道もあっており、やはり将来避けては通れないということもあるが、個別最適化も一つのキーワードかと思う。子どもたちの学びの進度、深さそれぞれ違うためそれをカバーできる I C Tを活用する。例えば授業でも手を挙げて発言した子の意見は聞けるが、手を挙げなかった子の意見は掌握できない。それをパソコンで行えば一斉に全ての子の意見を示すことが出来る。そういうところが今までなかった利点で、そういった使い方を工夫していただきたい。あくまで学習のツールであるため、何でもパソコンでということにはいけないので、より効果的なことを研修等をして使ってもらいたいと思っている。

委員全員承認（付議第33号）

付議第34号

9月補正予算について

川畑係長：資料により説明。
学校教育支援員の人件費等。
平田係長：資料により説明。
寄付金、補助金、ICT関連他。

委員全員承認（付議第34号）

5 その他 9:55～

（1）問題行動・不登校月別報告について

梅木指導主事：資料により詳細説明。
不登校中学校新規1名。いじめの報告小学校新規1件。
（全委員承諾）

（2）白石町立学校における携帯電話・スマートフォンの取扱い等に関する基本的指導指針

宮崎主任指導主事：資料に沿って詳細説明。

令和2年7月31日付け文部科学省通知、8月25日佐賀県教育委員会通知を受けての対応。国や県との大きな違いは学校への持ち込みを原則させないというところ及び郡PTAや警察等との連携。

稲佐委員：説明されたように持ち込ませないという基本に則って行った方がよい。条件付きで持たせたら学校現場も大変である。文部科学省の方は緩和されているが、私は説明のような取扱いでよいと思う。
（全委員承諾）

（3）運動会・体育祭の日程及び出席割振りについて

川畑係長：資料により説明。
一部委員間で交代有。
（全委員承諾）

（4）白石町立小中学校公用車管理規定の一部改正について

川畑係長：資料により説明。
教育支援室への配車に伴う改正。
（全委員承諾）

（5）10月行事予定表

川畑係長：資料により説明、次回教育委員会の日程調整。
（全委員承諾）

(6) その他

・フッ化物洗口の中止について

平田係長：「フッ化ナトリウム試薬」が劇物指定されたことに伴い、今年度は中止とする。

吉岡課長：(補足) 薬剤の取扱い方法が変わった。薬剤自体は変わらないが、取扱いが変わったことによって養護教諭が不安感を持っており、新しい薬剤に変更するまで取り扱いを中止するというもの。

松尾委員：代替案は今から検討するということか。

吉岡課長：取扱いがもっと簡単にできるものを検討。ただ、金額がかなり高額となる。

堤 委員：これは以前から言われていた部分である。試薬を使っているもので、普通の医薬品を使って行われている物を購入すればいいが、物は同じだが高額である。

松尾委員：ただ、これで効果はあったのでは。

堤 委員：効果は同じである。

松尾委員：洗口をすることによる効果は。

堤 委員：洗口をすることによる効果はある。

松尾委員：効果はあったはずのため、それを無くすというのはいかかなものかと思う。

堤 委員：公衆衛生の中で、それを学校現場でやり続けることがいつまで必要なのか。虫歯が氾濫していて、本来であれば家庭ですべきところが出来ていないため学校という公衆衛生の中で行ったがそれをどこまでやるかということ。東京とかでは行われていないが虫歯はほとんどない。本来であれば住民意識の向上とかに移行していかないといけない時期には来ているかと思う。

松尾委員：現状は必要な家庭というのがまだまだ相当あるみたいである。校医の先生が一番御存知である。

堤 委員：ただ、いつまでフッ素に頼るかということ。磨けてないのにフッ素で歯を強くしているだけの状況をいつまで続けて行くのかということ。その辺りは、県もフッ素による虫歯の抑制が頭打ちになっていることはわかっている。

北村教育長：薬品が単価で5倍、6倍する。養護教諭の取扱いについては、何ら変更になってないが取扱いについて、養護教諭に大きな不安が出ている。見直しが必要かと思っている。

(全委員承諾)

- ・学校給食「肉じゃが」の提供中止について

永尾係長：資料によりボイラー故障により中止に至った経緯説明。
(全委員承諾)

- ・県高等学校駅伝大会について

土井課長補佐：資料により紹介。

本町での大会開催については、本年度に限りの臨時的会場変更。

併せて、県民スポーツ大会の開催についても紹介。

(全委員承諾)

稲佐委員：稲佐神社（おくんち）に伴う子どもたちの参加について学校関係の届が出ているか。

吉岡課長：届いてない。

稲佐委員：明日再度検討されると思われる。確認でした。

吉岡課長：行くとすれば19日は月曜日であるが、学校の授業があっている時間帯に行われるということか。

稲佐委員：そのようになる。時間的には14時くらいとなる。かつて19日は、地方祭ということで、4時間授業で下校していたが、今は平常どおりか。

永尾係長：学校によって4時間授業のところもあるがコロナウイルス感染症の影響で、福富地域は神事のみで他の行事を行わないため給食の提供をお願いされている。

稲佐委員：了解した。

6 閉 会 10:24

吉岡課長